

## これまでの検討経緯及び今年度の検討事項（案）

## 1. これまでの検討経緯

- 平成 20 年度第 1 回環境技術実証事業検討会において、新たな技術分野として「VOC 簡易測定技術分野」が取り上げられ、平成 21 年度以降に技術の実証を行うことが適当であると判断された。
- これに基づき、「VOC 簡易測定技術分野ワーキンググループ」が設置され、専門的な知見に基づく検討の結果、当該技術分野の実証試験要領案が示された。
- 平成 21 年度は、国負担体制で 4 件の技術に関して実証試験が実施された。
- 平成 22 年度においても、同体制において実証試験を実施予定である。

表 1 これまでの経緯

日時	WG・実証機関における主なトピック	
平成 20 年度		
9 月 5 日	・ 対象技術としての適切性について検討	H20 第 1 回 WG
12 月 22 日	・ 実証対象技術の検討 ・ 実証試験方法の検討	H20 第 2 回 WG
3 月 3 日	・ 実証試験要領(案)の検討	H20 第 3 回 WG
平成 21 年度		
6 月～7 月	・ 実証機関の募集	環境省
7 月 21 日	・ 実証試験要領策定 ・ 実証機関の公募・選定に関する検討 ・ 実証機関の審査	H21 第 1 回 WG
11 月	・ 実証機関の選定 ・ 実証対象技術の募集	環境省 実証機関
12 月～1 月	・ 実証対象技術の選定 ・ 技術実証委員会の設置	実証機関
1 月～2 月	・ 実証試験の実施	実証機関
2 月 25 日	・ 実証試験実施状況及び概要の報告 ・ 実証試験要領改訂に向けた検討	H21 第 2 回 WG
2 月～3 月	・ 実証試験結果報告書のとりまとめ	実証機関／WG
3 月 18 日	・ 実証試験報告書(案)の確認 ・ 実証試験要領の見直し	H21 第 3 回 WG

平成 22 年度		
12 月	・ 実証機関の募集	環境省
12 月 22 日	・ 実証試験要領策定 ・ 実証機関の公募・選定に関する検討 ・ 実証機関の審査	H22 第 1 回 WG

## 2. 実証対象技術

### (1) 対象技術

- 操作・管理の容易性や定量の迅速化などの特徴をもったもので、VOC 取扱い事業所における工程管理、機器管理等、VOC 排出削減の自主的取組みに有用な技術。
- 対象とする技術は、特に事業所内での測定を念頭に、以下の条件に該当するもの。
  - VOC 複数成分を同時に測定できる技術
  - 操作・管理等が簡便
  - 製品化されている
- VOC 測定の公定法において求められる、VOC の包括的な定量（測定結果の単位を ppmC で求める）を必須条件とはしない。

### (2) これまでの実証実績

- 平成 21 年度においては、合計 4 技術に関して実証試験を実施した。具体的な実証技術を下表に示す。

表 2 実証済技術一覧

実証番号	実証済技術	申請者
100-0901	VOC 簡易測定システム VOC-1	光明理化学工業株式会社
100-0902	ハンディ VOC センサー VOC-121H、VOC-101H (同一規格製品) エイブル株式会社 ハンディ VOC センサー VOC-201H	有限会社オー・エス・ピー
100-0903	ハンディ TVOC モニター FTVR-02	フィガロ技研株式会社
100-0904	ガスリーク検知器 GL-103	理研計器株式会社

### 3. 今年度の検討事項（案）

#### (1) 平成 22 年度の実施方針等に関する検討

- 実証機関を選定し、実証試験結果報告書の内容について検討する。
- 平成 22 年度より、全分野共通のロゴマークに加え、対象技術ごとの固有の情報を記載したロゴマーク（「個別ロゴマーク」）を交付できることになった。本年度は当規定における本技術分野の個別ロゴマークへの記載事項の検討を進める。
- 同様に、平成 22 年度より、実際に実証試験を行わずとも活用可能・十分に信頼性のある既存データが存在する場合には、これを活用することもできることとなった。本年度は当規定における活用可能なデータの範囲、取得機関及び品質の基準等について検討を進める。

#### (2) 平成 23 年度以降（手数料体制）の実施方針等に関する検討

- 本技術分野は平成 23 年度以降に手数料徴収体制へと移行予定である。このため、コスト負担を理由に敬遠されることのないよう、技術ユーザー、ベンダーのニーズを踏まえて、本技術分野の運営改善策について検討する。
- 特に、本技術分野の特徴及び課題（以下参照）に留意し、多様な視点に立ちつつ検討を進めることにより、当事業の申請者に対する魅力を高めていく必要がある。
  - ✓ 特徴及び課題①：費用（コスト）対効果（メリット）が不透明なことから手数料体制での申請は見込みにくい。（平成 21 年度申請者意見）
  - ✓ 特徴及び課題②：当技術分野が対象とする機器のメーカーは、10 社程度と少なく、今後継続的に試験を実施していくためには、技術の対象範囲の拡大、技術の海外展開を見越した検討が必要。（平成 21 年度 WG 意見）
- 上記を踏まえ、平成 23 年度以降、効果的に技術実証を行うための実証試験要領案を検討する。

#### (3) 本技術分野についての情報発信に関する検討

- 「平成 21 年度実証試験結果報告書の概要」における発信内容について、本事業及び本技術分野の普及促進の観点から検討する。